

考えよう 防災のここと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

災害から身を守るために

近年多発している自然災害において、高齢者などの死亡率が高いことから、風水害に対して事前に行うべき避難準備や避難、避難時における支援者などを明確にした計画を作成しましょう。



避難行動要支援者の個別避難計画とは

災害時に自ら避難することが困難な一人暮らしの高齢者、要介護者や障がい者など、災害弱者といわれる避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて「誰が支援するか」「どのように避難するか」「避難するときどのような配慮が必要か」などをあらかじめ記載したものを「個別避難計画」といいます。

いざというときのために、自治会、自主防災組織が主体となり、福祉関係団体や市からの協力を得ながら、計画の作成を進めましょう。

個別避難計画の例

① 誰と避難するか?



家族、自治会、自主防災会、近所の方 など

支援を必要とする方

③ どうやって避難するか?



や など

指定避難所



② どこに避難するか?

親戚、知人の家



●●さんの個別避難計画(主な内容)

① 誰と避難するか?

- 家族
- 自治会・自主防災会
- 近所の方 など

③ どうやって避難するか?

- 徒歩、タクシー
- 自家用車、バス など

② どこに避難するか?

- ○○小学校、△△中学校
- 親戚、知人の家 など

④ その他の情報

- 心身に関する情報
- 治療中の病気、服薬状況 など



作成

自治会(自主防災会)
市役所、福祉事業所などの協力

個別避難計画様式の作成

避難行動要支援者個別避難計画の作成の流れなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

